

# CLAIR REPORT

## 1994年中間選挙

—地殻変動をもたらした米国政治の動向—

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 098 (February 28, 1995)

Council of Local Authorities  
for International Relations



財団  
法人  
**自治体国際化協会**

〒102 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング19階  
TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

## 目 次

I 選挙結果	
1 結果概観	----- 1
2 今回選挙の特徴	----- 4
- 背景及び結果分析 -	
3 今後の展望	----- 7
II 連邦上下院議員選挙	
1 選挙結果（上院）	----- 8
2 選挙結果（下院）	----- 10
3 注目を集めた選挙戦	----- 10
4 「アメリカとの契約」と争点	----- 14
III 州知事選挙／州議会議員選挙	
1 選挙結果（州知事）	----- 18
2 選挙結果（州議会議員）	----- 18
3 注目を集めた知事選等	----- 20
IV 住民発案・住民投票	
1 結果概観	----- 26
2 注目を集めた住民発案	----- 26
V トピックス	
1 レイシャル・ゲリマンダリング	----- 32
2 全国選挙民登録法	----- 34

## I 選挙結果

### 1 結果概観

1994年米国中間選挙の投票は「11月の第一月曜日の翌日」にあたる11月8日（火）に行われ、連邦議会議員、州知事、州議会議員、市長等のほか、公選の行政官（州司法長官、出納局長官等）、教育委員会委員など多数の公職者が選出された。

大統領選挙の中間に実施される中間選挙は、大統領に対する信任投票の一面を持つ反面、就任後2年の新大統領が目覚ましい実績をあげることがむずかしいこともある、国民の審判を受ける政権与党が敗退する傾向にある。事実、1946年以降過去12回の中間選挙の結果をみても、連邦議会では、与党は上院で3度議席を増やしたことがあるのを例外として、常に議席減を余儀なくされている（表1）。

このような一般的の傾向に加え、今回の選挙戦ではクリントン大統領の人気の低落並びに国民の民主党離れが強まっていたことから、民主党が議席減を最小減に食い止め上下両院で維持してきた多数党の地位を守ることができるかどうかが最大の焦点となっていた。

表1：支配政党と中間選挙の結果

（D：民主党、R：共和党）

連邦 議会	支配政党の推移			大統領 (選挙前支持率)	中間選挙結果(与党議席の増減)		
	期間	上院	下院		年	上院	下院
79回	1945-47	D	D	D：トルーマン	1946	-12	-55
80回	1947-49	R	R				
81回	1949-51	D	D	D：トルーマン	1950	-5	-29
82回	1951-53	"	"				
83回	1953-55	R	R	R：アイゼンハウバー (57%)	1954	-1	-18
84回	1955-57	D	D				
85回	1957-59	"	"	R：アイゼンハウバー (52%)	1958	-13	-48
86回	1959-61	"	"				
87回	1961-63	"	"	D：ケネディ (74%)	1962	3	-4
88回	1963-65	"	"				
89回	1965-67	"	"	D：ジョンソン (49%)	1966	-4	-47
90回	1967-69	"	"				
91回	1969-71	"	"	R：ニクソン (57%)	1970	2	-12
92回	1971-73	"	"				
93回	1973-75	"	"	R：フォード (47%)	1974	-5	-48
94回	1975-77	"	"				
95回	1977-79	"	"	D：カーター (50%)	1978	-3	-15
96回	1979-81	"	"				
97回	1981-83	R	"	R：レーガン (43%)	1982	1	-26
98回	1983-85	"	"				
99回	1985-87	"	"	R：レーガン (63%)	1986	-8	-5
100回	1987-89	D	"				
101回	1989-91	"	"	R：ブッシュ (51%)	1990	-1	-8
102回	1991-93	"	"				
103回	1993-95	"	"	D：クリントン (48%)	1994	-8	-52
104回	1995-97	R	R				

選挙の結果は、表2のとおりで予想を上回る共和党の圧勝となった。改選前において連邦議会、州知事、州議会すべてにおいて圧倒的に優位に立っていた民主党が歴史的な敗北を喫して劣勢に転じ、共和党が地滑り的な勝利を収めた結果、米国の政治地図は完全に塗りかわることとなった。

まず、100議席中の3分の1（今回は35議席）が改選される連邦上院については、非改選を含む全体で44議席を有する共和党が過半数（51議席）を奪うためには7議席増を果たす必要があった。改選の結果は、民主党14議席（改選前22議席）、共和党21議席（同13議席）となり、8議席増を獲得した共和党は、1986年以来8年ぶりの過半数制覇に成功した。なお、共和党は、選挙後、非改選の民主党議員（アラバマ州選出）の共和党へのくら替えによって1議席上乗せし、全体では9議席増の53議席を得るに至っている。

一方、435の全議席が改選される下院では、256議席対178議席（独立系1議席）で少数党に甘んじている共和党が過半数（218議席）を奪うためには、40議席増を果たす必要があり、上院に比べその実現は困難視されていたが、一気に52議席増の230議席を獲得し、1954年選挙以来鉄壁を誇ってきた民主党の多数支配を40年ぶりにくつがえした。

表2：中間選挙結果一覧

	合計	改選前			改選後			備 考	
		民主党	共和党	その他	民主党	共和党	その他		
連邦上院 議員数	改 選	35	22	13	0	14	21	0	任期6年
	非改選 注)	65	34	31	0	33	32	0	2年ごとに3分の 1改選
	計	100	56	44	0	47	53	0	
連邦下院 議員数	改 選	435	256	178	1	204	230	1	任期2年 2年ごとに全員改 選
	計	435	256	178	1	204	230	1	
州知事数	改 選	36	21	14	1	11	24	1	任期2年または4 年
	非改選	14	8	6	0	8	6	0	
	計	50	29	20	1	19	30	1	
多数を占 める州の 上院数	選挙有	43	26	15	2	20	22	1	ネブラスカ州は無 党派の一院制のた め除外
	選挙無	6	4	2	0	4	2	0	
	計	49	30	17	2	24	24	1	
多数を占 める州の 下院数	選挙有	46	31	14	1	20	24	2	「その他」は民主 党、共和党議席同 数の議会を示す
	選挙無	3	3	0	0	3	0	0	
	計	49	34	14	1	23	24	2	

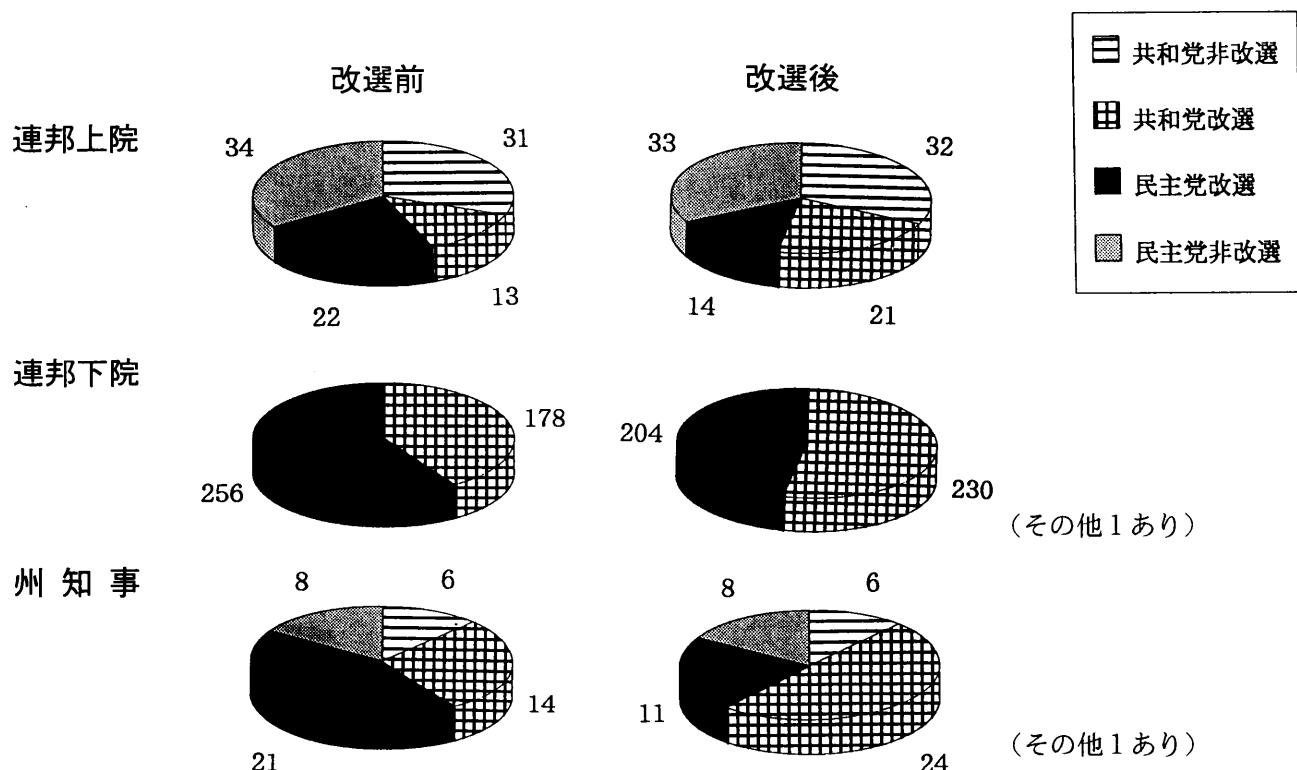
注) 連邦上院議員非改選数の内訳の変化は、選挙後における民主党議員（アラバマ州選出）の共和党へのくら替えによる。

表1のとおり、民主党が両院で失った議席数の合計60は、中間選挙における政権党の議席数の減少としては、1958年アイゼンハウバー（共和党）政権下での61議席以来最悪であり、下院での52議席減は、1946年トルーマン（民主党）政権下での55議席減以来最悪のものとなった。

次に、36の州で行われた州知事選挙については、改選前のその党派内訳は民主党21、共和党14（独立系1）であったが、改選後は民主党11、共和党24州（独立系1）となり共和党が10増を果たした。この結果、非改選を合わせた50州全体でも共和党が20州から30州へと躍進して6割を占めるに至り、1970年選挙以来四半世紀ぶりの多数派となった。逆に29州から19州へと後退した民主党にとっては、数のうえでの敗北に加え、ニューヨーク、テキサス等の有力州で現職の大物知事が次々と敗退したことが大きな衝撃となった。

さらに、州議会議員選挙については、全国で43州の上院と46州の下院、及び一院制のネブラスカ州において実施された。無党派のネブラスカ州議会を除く49州のうち、選挙前は、民主党が30の上院と34の下院、共和党が17の上院と14の下院において過半数を占めていたが（勢力均衡のものが、上院2、下院1）、選挙後の多数支配の議院数は、民主党の上院24、下院23に対し、共和党の上院24、下院24へと変わった（勢力均衡のものが、上院1、下院2）。共和党が全国で新たに計17の議院（上院7、下院10）の支配権を奪う一方、民主党は計17の議院（上院6、下院11）を失ったことで、共和党が約40年ぶりに民主党より多くの院を支配することとなった。

以上のように地殻変動的な変化の波が国政レベルのみならず州レベルにも押し寄せ、全国的な民主党の大敗をもたらした。



## 2 今回選挙の特徴 - 背景及び結果分析 -

### (1) クリントン大統領の不人気

クリントン民主党大敗の大きな要因として、大統領個人に対する国民の不人気があげられる。

もともと、43%という低い得票率で当選したクリントン大統領であるが、就任以来支持率は50%前後を低迷し、9月3日発表の世論調査（タイム誌・CNNテレビ）では不支持率52%が支持率40%を上回り、任期半ばの大統領としては、過去最低を記録している。

不人気の背景として、州知事時代の資金疑惑、女性スキャンダル等が大統領の資質、信頼性に対する疑念を抱かせていたこと、最大公約であった国民皆保険の実現をめざす健康保険改革についての合意形成に失敗し、議会内では民主党保守派を掌握できず指導力の欠如を露呈したこと、などが挙げられる。しかし、不支持の国民の中には理由はないがとにかくクリントン大統領は嫌いという人も非常に多い。

クリントン大統領は、第103国会終盤では共和党の議事妨害を許し、健康保険法のほか、政治資金規制法、ロビイング規制法、その他経済関連法案についても軒並み廃案の憂き目を見るなど失点が続いていた。その後北朝鮮との核合意、ハイチ民主化回復、クエートの危機回避という9月から10月にかけての外交の成果によって、選挙直前に一時的な支持率上昇を得たものの、民主党への逆風を弱めることはできなかった。また、2,903億ドル（1992年度）から2,036ドル（1994年度）へと2年間で867億ドルの財政赤字削減という実績、景気の着実な回復、この4年間で最低の失業率（10月時点で5.8%）という好条件があったが、統計上景気の回復がみられはしても中間層の暮らし振りは一向に改善されず、むしろ貧富の格差が拡大する傾向がみられるなど国民生活の実態は実質的に悪化していた面もあり、信任を確保するには至らなかった。

身内の民主党候補者の中でさえも、大統領との違いを強調し大統領の応援遊説を拒否する者が相次ぎ、特に大統領の拒否反応が強い南部には大統領は一步も足を踏み入れることができなかったほどである。

### (2) 政治不信

国民の間に深刻な政治不信 - 「反議会」「反現職」「反民主党」のムード - が広がっており、それが端的に現われたのが今回の選挙結果であった。

国民には、連邦議会は、党派争いに明け暮れ一部の利益だけを代表する圧力団体のロビー活動に翻弄され、国民に役立つ仕事をしていないと映っており、世論調査によれば、議会の仕事ぶりを評価する国民はこの数年間で30%を超えたことがない（94年9月時点で25%、ニューヨーク・タイムズ紙・CBS調査）。過去20年間で上院の6年間（レーガン大統領時代）を除き両院で多数党の座にあった民主党が、この「反議会」という国民の怒りをまともに受け、それが、反現職ムード、特に、民主党に対する嫌悪感につながり、

民主党の惨敗という結果となって現われたとみられている。

もっとも、上下両院、州知事の共和党現職は一人も落選していないので、現職忌避というよりは反民主党旋風が今回の選挙の特徴であったとみるべきであろう。

### (3) 「小さな政府」の選択と社会問題

変革を目指してワシントン入りした割には、クリントン大統領の最初の2年間は失望させられるものであり、国民がさらなる「変化」を要求したのが、今回の選挙であった。有権者は、社会的弱者に理解を示す伝統的な米国のリベラリズム、すなわち高負担に結び付く「大きな政府」に強く反対し、行政の肥大化を抑制する「小さな政府」への移行を求めたのである。

1年前（1993年1月）のニュージャージー州知事選で、クリスティン・トッド・ホイットマン女史が「3年間で30%の減税」を公約して現職を破り当選した直後10%の減税を断行しているが、共和党及びその知事候補者の多くはこの人気のある減税策をこぞって取り入れた。減税を掲げる共和党に対しては、クリントン大統領は、財政赤字と貧富の格差の拡大を招いたレーガノミックスに逆戻りする、とその経済・財政政策を批判したもの、健康保険改革等に伴う増税問題に懸念を持つ国民への受けは芳しくなかった。

その一因には犯罪の多発や離婚の増大など家庭の崩壊に伴う社会不安を背景に、国民の関心事が92年選挙時の経済から犯罪問題を筆頭とする社会問題に移ったことがある。共和党は、行き過ぎた福祉に対する厳重な管理を訴えるとともに、犯罪や不法移民に対する断固たる姿勢を示して効果をあげた（後述の共和党の公約「アメリカとの契約」参照）。

### (4) 白人男性の怒りと低投票率

出口調査（Mitofsky International社による）によれば、男性の54%が共和党、46%が民主党に投票したが、逆に女性の54%は民主党、46%は共和党に投票し、性別による投票の差は1982年に同種の調査が始まって以来最大のものとなった。

白人男性についてみると、80年代から92年の選挙を通じ約半数は国會議員には民主党に投票してきた（92年の場合、民主党49%、共和党51%）が、今回過去12年間のパターンを破り、2対1に近い割合（民主党38%、共和党62%）で共和党に振れている。これに対し、女性やマイノリティの投票行動は概して安定的であったため、男女間の投票行動の違い、特に白人男性の明確な保守志向が大変革のカギとなったわけである。その理由づけとしては、米國の中核を形成する白人中流階層は長年の間生活水準が向上していないと感じており、社会の現状に対する怒りと不満を募らせた彼等が反乱を起こしたとの解釈が一般的である。

なお、全体の投票率は38.7%と、4年前の投票率を2.2%上回り、中間選挙としては1982年以来最高を記録したものの、依然として投票棄権という政治的無関心層は大きい。ただし、もともと18歳以上の有権者に占める選挙登録者の割合が68.5%と低いので、全

体の投票率の低下は避けられない状況にある（選挙登録制度の改正については、34ページ参照）。

### （5）南部の共和党化と選挙区割り変更の影響

今回の選挙ではかつて民主党の金城湯池であった南部や伝統的に民主党が強かった中西部でも共和党が躍進し確固たる基礎を築いた。

南部の定義を、テキサスからバージニアにかけての13州（南北戦争時の南部連合国11州プラス、ケンタッキー、オクラホマの2州）とすると、今回の選挙で共和党は、南部は新たに連邦上院議席3（アラバマ州選出リチャード・シェルビー氏の民主党から共和党への転向を入れて4）、下院議席19、知事ポスト4を加え、26議席中16の上院議員、137議席中73の下院議員、13州中7の知事を占めることとなった。それぞれ共和党が南部で民主党の数を上回るのは、南北戦争後の南部諸州再建時代以来初めての快挙である。また、州議会についても、フロリダ州の上院、ノースカロライナ州の下院、サウスカロライナ州の下院が、再建時代以来初めて共和党支配に転じている。

ところで、連邦下院議員選挙における共和党の圧勝の陰には、南部におけるクリントン大統領に対する強い拒絶反応のほかに、選挙区の区割り変更の影響がある。すなわち、1990年のセンサス後に実施された新たな線引きにおいて、南部の州では黒人議員が選出されやすいよう黒人が多数を占める選挙区が作られたため（その妥当性に関する論争については、32ページ参照）、その周辺の多くの選挙区で黒人人口が減少し、黒人票の恩恵を受けていた民主党が苦戦することとなったのである。1992年選挙では比較的民主党が善戦したためさほど表面化しなかった区割り変更の影響が今回顕著に現われたもので、10人の民主党候補がこれが原因で落選したとの推計もある。なお、この区割り変更は、利害の一致した共和党と黒人民主党という、ブッシュ政権時代の奇妙な協力関係の産物ともいわれており、南部における黒人多数の選挙区は、現在9州17選挙区に上っている。

### （6）共和党の右傾化とキリスト教右派

議員の任期制限、銃砲保持規制、人工妊娠中絶問題等を巡って、超保守派である「キリスト教右派」の台頭が各地に見られたが、共和党がこれらの動向に迎合する姿勢を見せたため共和党内で一段と右傾化が進むことになった。

キリスト教右派は、政府の腐敗・肥大化を攻撃し、福祉の行き過ぎが家族の崩壊を招いたとして福祉改革を主張するとともに、銃砲規制に反対、中絶や同性愛者の権利拡張に反対、学校での祈祷推進等の立場をとる。その中核となるクリスチャン・コアリションは全米の教会を拠点とした効率的な政治活動を行い、約140万人の会員と2千万ドルに上る予算を抱える団体に成長している。

このキリスト教右派は、国民の不満に乗って農村部やブルーカラーの白人を中心に支持基盤を拡大し、今回の選挙ではサウスカロライナ州知事選で同派直系のデービッド・ビー

ズレー氏の擁立、当選に成功し、連邦上院選ではバージニア州で同派に最も近いとされたオリバー・ノース氏の落選に遭ったものの、ミネソタ州で右派の新人ロッド・グラムズ氏の議席獲得に成功するなど南部、中西部でその強力な影響力をを見せつけた。

#### (7) "ねじれ支持"と党派性の不鮮明化

共和党内で保守派が台頭する一方で、同の大物政治家による党派ラインを超えた民主党候補者の支持が相次いだことは、イデオロギーの分裂と混乱という現象を象徴した。

例えば、共和党のジュリアーニ・ニューヨーク市長は、激戦となっているニューヨーク州知事選において民主党の現職マリオ・クオモ氏の支持を表明し、共和党のリチャード・リオーダン・ロスアンジェルス市長は同じく激戦のカリフォルニア州選出上院議員選で、民主党現職のファインスタイン女史を支持し、共和党員の憤激を買った。また、共和党のジャック・ケンプ前住宅都市開発長官は、カリフォルニア州知事選で共和党の現職ピート・ウィルソン知事の反不法移民政策を激しく非難し同党内での対立を露呈した。民主党の側でも、選挙での敗北を受けてますます共和党類似の政策展開を余儀なくされ、両党間の政策差異がこれまで以上に不鮮明となることも予想される。

これに伴って、現行の既成二大政党政治に不信感を持ち両党によって代表されない人々の間からは、第三の新党の出現や時期大統領選へ無所属の有力候補の出馬を待望する声も強まっている。

### 3 今後の展望

国民から明らかな不信任をつけられた形のクリントン大統領は、「小さな政府」と変化を求める国民からのメッセージを正しく受け止め、政権を立て直す必要に迫られたこととなった。これに失敗し今後の政権揚浮策が打ち出せなければ、2年後の大統領選の展望が開けないばかりか、残りの任期をレイムダック（死に体）で過ごすことになりかねない。上下両院の支配権を握った共和党は、憲法に基づき副大統領の職務と決まっている上院議長を除き、下院議長、上下両院の各委員会の委員長ポストなど、両院の要職を独占することとなったが、これは、クリントン大統領にとって今後の政局運営、法案審議が一層厳しくなったことを意味し、健康保険改革や犯罪対策などの共和党との妥協や、減税など共和党寄りの政策は避けられないものと思われる。

ただし、今回の選挙結果は必ずしも共和党の全面的勝利ではなく、共和党への期待というより政権党への不満、議会への不信が強かったことを反映している。つまり、国民は共和党の政策や立場に無条件で賛成したわけではなく、新議会では同党への批判と監視の目が加えられて強まるようになったともみることができる。したがって、共和党としても選挙公約の「アメリカとの契約」に掲げた事項を具体化することに失敗し、国民の政治への信頼を取り戻せないこととなれば、議会支配継続の保証も得られず、次回選挙でさらなる政治の地殻変動を招来する可能性もありえよう。

## II 連邦上下院議員選挙

### 1 選挙結果（上院）

上院議員選挙の結果を州ごとにまとめたものが、表3であり、網かけ表示となっている欄内の候補者が、当選者である。

今回争われた35議席のうち、現職議員が引退（予備選挙での敗北含む）のため立候補しなかった「open seat」（空白区）は、表に示されたとおり、民主党6議席、共和党3議席、計9議席であったが、そのうち、共和党は自党の3議席をそのまま維持するとともに、民主党の6議席をすべて奪回することにより、6議席増を果たした。

現職議員（\*印）が立候補した他の26議席については、共和党は、10人の現職すべてが再選を果たし安定感を誇示する一方、16人の民主党現職に挑戦した新人のうち、ペンシルバニア州とテネシー州で2人が勝利し、2議席を増やした。この結果、共和党は、議会勢力の逆転に必要な7議席を上回る計8議席増を果たしたのである（「gain」欄の "R" がその8議席を表す）。

反対に少数党に転落した民主党の不振ぶりを象徴したのが、2議席が争われたアル・ゴア副大統領のお膝元、テネシー州であった。後述するように（12ページ）、民主党は、1993年に副大統領就任のため任期途中で辞職したアル・ゴア上院議員の残任期間を争った議席を失っただけでなく、任期満了による通常の改選議席についても民主党の時期上院院内総務と目されたベテランの現職が惨敗を喫し、同州での2議席減という誤算が与野党逆転を決定づけた。

改選後の全上院議席

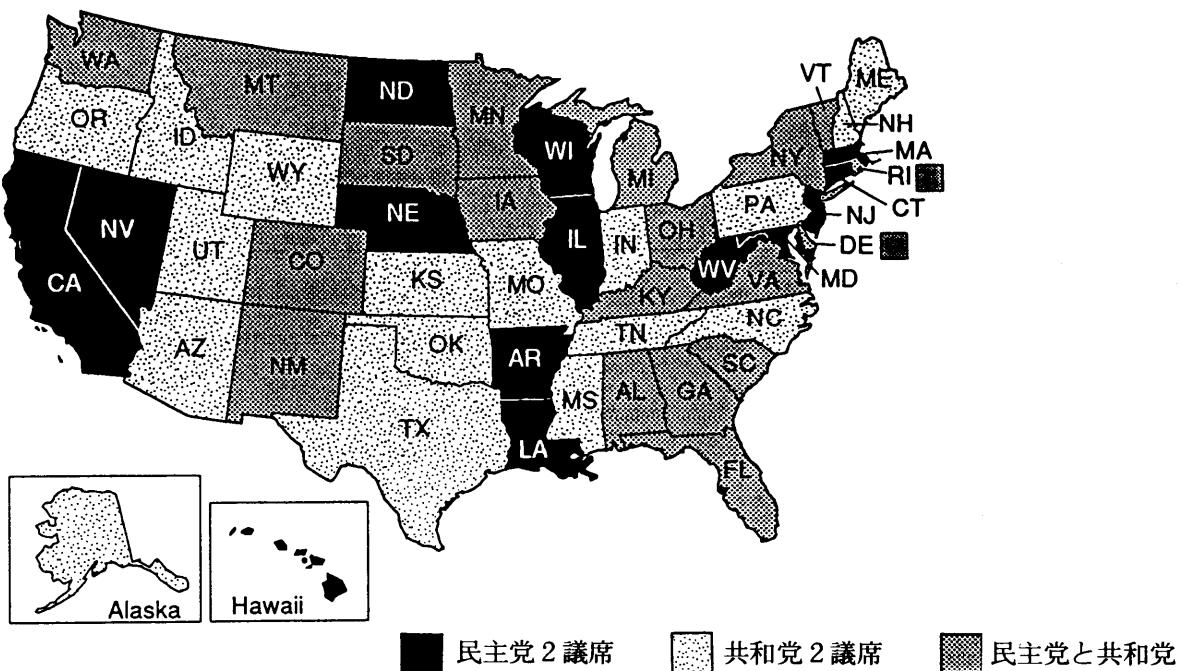


表3：連邦上院議員選挙結果一覧

州名	open seat	gain	候補者				
			民主党	%	共和党	%	独立系
Arizona	D	R	Sam Coppersmith	40	Jon Kyl	54	
California			*>Dianne Feinstein	47	Michael Huffington	45	
Connecticut			*Joe Lieberman	67	Jerry Labriola	31	
Delaware			Charles Oberly	42	*William Roth Jr.	56	
Florida			Hugh Rodham	30	*Connie Mack	70	
Hawaii			*Daniel Akaka	72	Maria Hustace	24	
Indiana			James Jontz	31	*Richard Lugar	67	
Maine	D	R	Thomas Andrews	37	>Olympia Snowe	60	
Maryland			*Paul Sarbanes	59	William Brock	41	
Massachusetts			*Edward Kennedy	58	W. Mitt Romney	41	
Michigan	D	R	Bob Carr	43	Spencer Abraham	52	
Minnesota	R		>Ann Wynia	44	Rod Grams	49	
Mississippi			Ken Harper	31	*Trent Lott	69	
Missouri	R		Alan Wheat	36	John Ashcroft	60	
Montana			Jack Mudd	38	*Conrad Burns	62	
Nebraska			*Bob Kerrey	55	>Jan Stoney	45	
Nevada			*Richard Bryan	51	Hal Furman	41	
New Jersey			*Frank Lautenberg	50	Chuck Haytaian	47	
New Mexico			*Jeff Bingaman	54	Colin McMillan	46	
New York			*Daniel Moynihan	55	>Bernadette Castro	42	
North Dakota			*Kent Conrad	58	Ben Clayburgh	42	
Ohio	D	R	Joel Hyatt	39	Mike DeWine	53	
Oklahoma	D	R	Dave McCurdy	40	James Inhofe	55	
Pennsylvania		R	*Harris Wofford	47	Rick Santorum	49	
Rhode Island			>Linda Kushner	36	*John Chafee	64	
Tennessee A		R	*Jim Sasser	42	Bill Frist	56	
Tennessee B	D	R	Jim Cooper	39	Fred Thompson	61	
Texas			Richard Fisher	38	*>Kay B. Hutchison	61	
Utah			Patrick Shea	28	*Orin Hatch	69	
Vermont			>Jan Backus	41	*James Jeffords	50	
Virginia			*Charles Robb	46	Oliver North	43	J. Marshall Coleman 11
Washington			Ron Sims	45	*Slade Gorton	55	
West Virginia			*Robert Byrd	69	Stan Klos	31	
Wisconsin			*Herb Kohl	58	Robert Welch	41	
Wyoming	R		Mike Sullivan	40	Craig Thomas	59	
計35	9	8	当選者計14名		当選者計21名		当選者なし

1 D,Rはそれぞれ民主党、共和党を示す。「open seat」欄はその政党の現職が立候補しなかった空白区の州を示し、「gain」欄は、その政党が他党から議席を奪った州を示す。

2 候補者中、\*印は現職、>印は女性、網掛けのものは当選者を示す。

3 開票率99～100%。この表に示されない独立系の候補者もいるので、得票率の合計は必ずしも100%とはならない。

## 2 選挙結果（下院）

下院議員選挙の結果を州ごとにまとめたものが、表4である。

前述（2ページ）のように共和党が全体で52議席を伸ばして多数党となったが、州ごとの議席数の増減をみると、議席数の変動があった28州のうち、ロードアイランド州を除きすべての州で共和党が議席を増加させている。その中でも、定数9のワシントン州での6議席増という大幅増が目につく。連邦国勢調査局の分類による4つの地方別でみると、民主党対共和党の議席数は、北東部9州で47対40（改選前50対37）、南部16州で71対78（同90対59）、中西部13州で47対59（同62対44）、西部12州で39対53（同54対38）となり、今回北東部以外の3地方において共和党が民主党を総議席数で上回るに至った。

次に、同一政党による州別の過半数占有の状況みると（表4中で議席数が網かけ表示となっているものが、その州選出の下院議員の過半数を当該政党が占めていることを表わす）、民主党18州（改選前28州）、共和党25州（同9州）、両党同数または独立系7州（同13州）となっており、民主党が10州で過半数占有を失う一方、共和党が16州を増やしている。人口の多い（したがって定数が多い）3大州においても民主党は議席を減らし、カリフォルニア州で議席同数まで落ち込んだものの、ニューヨーク州、テキサス州では過半数を維持した。

なお、議席数の変動があった28州のうち、過半数を占有する政党に変化があったのは19州（\*印）であるが、その内訳は、民主党が多数となったロードアイランド州を除けば、民主党多数から共和党多数への変化9州、議席同数から共和党多数への変化7州、民主党多数から議席同数への変化2州である。

大幅に議席を減らした民主党の退潮を特に印象づけたのは、現職の下院議長であるトマス・フォーリー氏（ワシントン州第5区選出）の落選である（13ページ参照）。現職下院議長の落選は、1860年以来134年ぶり、議長の権威が確立してからは初めてという歴史的事件であり、全国の注目を浴びた。この他、連続当選18回の実力者ダン・ロステンコウスキ歳入委員会委員長（イリノイ州）が31歳の新顔に敗れたのを始め（同議員には公金横領容疑で訴追されていたという個人的事情もある）、ジャック・ブルックス司法委員会委員長（テキサス州）、ダン・グリックマン情報委員会委員長（カンザス州）など民主党の有力者の落選が相次いだ。

## 3 注目を集めた選挙戦

### （1）カリフォルニア州（上院）

選挙戦自体よりも、「史上最大の資金戦」が話題となったのがカリフォルニア州上院選で、元サンフランシスコ市長の女性現職、ダイアン・ファインスタイン上院議員（民主党）に対抗し、1990年にテキサスから移住した石油富豪のマイケル・ハフィントン氏（共和

表4：連邦下院議員選挙結果一覧

州名	計	民主党			共和党		
		選挙		増減	選挙		増減
		前	後		前	後	
Alabama	7	4	4	0	3	3	0
Alaska	1	0	0	0	1	1	0
*Arizona	6	3	1	-2	3	5	2
Arkansas	4	2	2	0	2	2	0
*California	52	30	26	-4	22	26	4
Colorado	6	2	2	0	4	4	0
Connecticut	6	3	3	0	3	3	0
Delaware	1	0	0	0	1	1	0
Florida	23	10	8	-2	13	15	2
*Georgia	11	7	4	-3	4	7	3
Hawaii	2	2	2	0	0	0	0
*Idaho	2	1	0	-1	1	2	1
*Illinois	20	12	10	-2	8	10	2
*Indiana	10	7	4	-3	3	6	3
Iowa	5	1	0	-1	4	5	1
*Kansas	4	2	0	-2	2	4	2
*Kentucky	6	3	2	-1	3	4	1
Louisiana	7	4	4	0	3	3	0
Maine	2	1	1	0	1	1	0
Maryland	8	4	4	0	4	4	0
Massachusetts	10	8	8	0	2	2	0
Michigan	16	10	9	-1	6	7	1
Minnesota	8	6	6	0	2	2	0
Mississippi	5	5	4	-1	0	1	1
Missouri	9	6	6	0	3	3	0
Montana	1	1	1	0	0	0	0
Nebraska	3	1	0	-1	2	3	1
*Nevada	2	1	0	-1	1	2	1
*New Hampshire	2	1	0	-1	1	2	1
*New Jersey	13	7	5	-2	6	8	2
New Mexico	3	1	1	0	2	2	0
New York	31	18	17	-1	13	14	1
*North Carolina	12	8	4	-4	4	8	4
North Dakota	1	1	1	0	0	0	0
*Ohio	19	10	6	-4	9	13	4

州名	計	民主党			共和党		
		選挙		増減	選挙		増減
		前	後		前	後	
*Oklahoma	6	3	1	-2	3	5	2
Oregon	5	4	4	0	1	1	0
Pennsylvania	21	11	11	0	10	10	0
*Rhode Island	2	1	2	1	1	0	-1
*South Carolina	6	3	2	-1	3	4	1
South Dakota	1	1	1	0	0	0	0
*Tennessee	9	6	4	-2	3	5	2
Texas	30	21	19	-2	9	11	2
*Utah	3	2	1	-1	1	2	1
Vermont	1	independent	1	independent	1	independent	1
Virginia	11	7	6	-1	4	5	1
*Washington	9	8	2	-6	1	7	6
West Virginia	3	3	3	0	0	0	0
Wisconsin	9	4	3	-1	5	6	1
Wyoming	1	0	0	0	1	1	0
合 計	435	256	204	-52	178	230	52
		independent	1	independent	1	independent	1

1 数字は議席数を表わす。

2 数字のうち、網かけ表示のものは、その政党がその州内の議席の過半数を占めていることを示す。

3 州名に\*印のついているものは、過半数を占める政党が選挙前後で変わったことを示す。

4 Vermont州の議席は、独立系のものである。

党)が、下院1期目でくら替え立候補した。選挙開始当時30ポイント以上リードしていたファインスタイルン女史であるが、私財をテレビの中傷広告につき込むハフィントン氏の物量策にジリジリ追上げられ、接戦となった。2千8百万ドルもの資金をつき込み上院選挙におけるすべての資金記録を塗り変えていったハフィントン氏に対し、ファインスタイルン女史も自宅を抵当に入れるなどして資金を調達し、同氏の約半分の額を投入して応戦するという泥試合となつた(ちなみに、自己資金であれば、政治資金としての規制はない)。

不法移民に対する行政サービス打ち切りを内容とするカリフォルニア州の住民投票「提案第187号」(30ページ参照)に対し、ハフィントン氏は賛成、ファインスタイルン女史は終盤になって反対の立場を表明したが、選挙前2週間になってハフィントン氏が複数の不法移民を乳母として雇っていたことが判明しその二枚舌が暴露されて、同氏の勢いにかけりが見えた。10月30日にはリチャード・リオーダン・ロスアンゼルス市長(共和党)が党派を超えてファインスタイルン女史支持を表明し、同女史の勝利に貢献した。僅差で敗れたハフィントン氏は、有権者登録に不正があったとの申し立てを行い再選挙を請求する構えをみせている。

### (2) マサチューセッツ州(上院)

民主党リベラリズムの象徴、エドワード・ケネディ氏にとって、今回の選挙は32年に及ぶ上院議員としての政治生活の中で、最も厳しいものとされた。対抗したのは、個人資産と共和党の前ミシガン州知事の子息という知名度に恵まれた実業家のミット・ロムニー氏(共和党)である。ロムニー氏は、今回の反現職ムードに乘じ、時代遅れのケネディ議員は福祉改革、死刑制度、小さい政府の妨げになると攻撃し、変化を訴えるとともに、個人資産を投じたテレビコマーシャルで福祉と犯罪に厳格でない同議員の姿勢を非難して効果をあげた。

ロムニー氏に主導権を奪われていたケネディ議員であるが、9月上旬までにデッドヒートに持ち込み、選挙遊説と2回の政治討論で、上院での自己の影響力と主要な法律を通過させてきた実績、政治問題に対する処理能力の違いを際立たせてポイントを稼いだ。結局、過去6回の選挙同様55%を超える得票率で当選を果たし、ケネディ元大統領の末弟として「ケネディ神話」の根強さを証明する結果となつた。

### (3) テネシー州(上院)

テネシー州では歴史を遡っても共和党の上院議員は過去2人いたのみで、選挙前の2議席も民主党が独占していた。今回の選挙は、その2議席とも政治経験のない共和党候補者に奪われるという極めて痛烈な結果を民主党にもたらした。

中でも劇的であったのは、上院3期目のジム・サッサー予算委員長(民主党)が、8年前までは選挙登録さえしたことのない百万長者的心臓外科医ビル・フリスト氏(共和党)に敗れたことである。サッサー議員は、クリントン大統領の親密な協力者であり、今期で

引退する民主党上院院内総務ジョージ・ミッケル上院議員（メイン州）の後継者と目されていた大物であった。

もう一方の議席は、1993年に民主党のアル・ゴア上院議員が副大統領に就任したことにより空いた議席で、残された2年の任期を新人同士で争ったものである（憲法修正第17条第2節により今回選挙までの間後任としてハーラン・マシューズ氏（民主党）が州知事から指名されていたが、同氏は今回立候補しなかった）。この選挙では、弁護士でありロビイスト兼映画俳優としても知られているフレッド・トンプソン氏（共和党）が、クリントン大統領の健康保険改革案に対案を提示して全国的な注目を集めた6期目のジム・クーパー上院議員（民主党）に楽勝した。

### （3）バージニア（上院）

レーガン元大統領の側近で、イラン・コントラ問題で偽証罪に問われた退役海軍中佐オリバー・ノース氏（共和党）が、故ジョンソン大統領の娘婿で現職1期目のチャールズ・ロブ氏（民主党）に挑戦し、全米の注目を浴びた。ノース氏は、超保守派「キリスト教右派」を基盤とする点でも注目を集め、銃砲規制反対者など保守層の多い同州で強力なキャンペーンを行い着実に支持を広げていった。しかし、西（カリフォルニア州）のハフィントン氏に次ぐ2千万ドルに上る選挙資金投入の甲斐もなく敗れ去った。

敗因の一つには、ナンシー・レーガン元大統領婦人がノース氏を「米国と私の夫にうそをついた男」と断罪、非改選のジョン・ワーナー上院議員（共和党）が独立系候補の前州司法長官マーシャル・コールマン氏（11%の得票を獲得）を支持するなど共和党内部で不一致があったことがあげられる。また、不貞行為というロップ氏の私生活上の弱点を突かず、反クリントン感情に乗じようとクリントン攻撃に重点を置いたノース氏の作戦も裏目に出ることとなった。

### （4）ワシントン州（下院）

ワシントン州第5区（スポークスマン地区）選出、初当選が1962年で15期目の長老トマス・フォーリー下院議長（民主党）は、予備選でも35%しか得票できず、「今年最も危ない現職」の筆頭にあがっていた。そのため、落選すれば現職下院議長としては南北戦争の混乱期、リンカーン大統領時代の1860年以来134年ぶりの歴史的事件になるとして注目を集めた。

その政治力による伝統的な地元利益誘導で当選を重ね、任期制限（多選禁止）立法に反対するフォーリー氏は、現状維持の象徴として任期制限推進団体やラジオトークショーの攻撃的となり、3期以上は勤めないと公約する弁護士のジョージ・ネザーカット氏（共和党）に2%の僅差で敗れ歴史に汚名を残した。任期を制限する最善の方法は立法ではなく投票であると訴えてきたフォーリー氏にとって、その主張どおり選挙民の審判によって任期を終えたのは皮肉であった。

#### 4 「アメリカとの契約」と争点

「アメリカとの契約」(Contract With America)は、下院共和党が、選挙で多数を獲得したあつきには、新国会開会後100日以内に10本に上る包括法案を票決に付すとして作成した選挙綱領である。

この「契約」は、当時の下院少数党リーダー、ニュート・ギングリッチ院内総務（新国会で下院議長）が中心となって策定し、第103国会の終盤である9月末、現職・新人を含む367人に及ぶ下院議員候補が署名したものである。その項目のほとんどは民主党の政策と真っ向から対立し、選挙戦での争点として民主党に反撃の材料を与えたが、極めて簡潔に共和党の公約を提示したこの綱領が、同党の基本的立場を鮮明にすることによって選挙戦に果たした意義は大きい。以下が10法案の詳細である。

##### 1) 財政責任法(The Fiscal Responsibility Act) -- 均衡予算と個別条項拒否権

「国会への財政責任回復のため、政府予算の均衡と課税制限を憲法修正条項として成文化するとともに、大統領に個別条項拒否権を付与し、国会を家庭や企業と同じ予算上の制約のもとに置く。」

財政赤字をいかに解消するかは10数年来の大きな課題であり、これまで何度も何度か予算の均衡確保を義務づける憲法改正案が提出されてきたが、実現性の薄さ等からいはずれも否決という結末を迎えていた。今回の案は予算の均衡化を、2002年（または、可決後7年後の遅い方）までに実現するとしているが、1992年度の2千9百億ドルから1995年度には1千7～9百億ドル程度に削減される見込みの財政赤字を解消するには、今後さらなる歳出カット（または増税）の方策を探ることが必要となる。しかし、今回の法案には、今後の増税には両院の5分の3の多数を必要とするという議会の多数決原理を修正することとなる規定が含まれていることもあり、憲法改正に必要な両院での3分の2の票数確保は容易ではない（国会で可決後、さらに50州中4分の3以上つまり38州の議会による批准が必要である）。仮に財政均衡の成文化のみが実現しても、実現の方策が示されなければ財政の硬直化を招くだけに終わってしまう恐れもあり、反対論も根強い。

他方、個別条項拒否権は、大統領が議会と合意できなければ予算法案全体を否決し見直しをするほかないという現状を改め、議会を通過した法案中の支出金や税金に関する規定の拒否を可能にするものである。これは立法府から行政府への重大な権限移転を意味し、歳出増大の歯止め策とすることもできるので、クリントン大統領も明確に支持できる項目である。

なお、州レベルでは、均衡予算については、バーモント州以外の全州で規定されており、個別条項拒否権については、50州中41州の知事が有している。

##### 2) 我等が街区復活法(The Taking Back Our Streets Act) -- 防犯対策強化

「地域や学校での安全を確保するため、強制的な最低限の刑期規定や効果的な死刑規定

等を設定するとともに、1994年夏に成立した包括犯罪対策法に盛り込まれている社会プログラムを削減して刑務所増設の財源にあてる。」

国民の最大の関心事となっている犯罪問題に焦点をあて、民主党の推進してきた犯罪抑止プログラムに替えて、重罪に対する厳罰と長期入獄措置で対応しようとするものである。

### 3) 個人責任法(The Personal Responsibility Act) -- 福祉の見直し

「未成年の母親に対する福祉を打ち切り福祉依存家庭における追加扶養児童に対する手当を打ち切ることによって婚外出生児と10代の出産増大を防ぎ、各種福祉プログラムへの支出を削減して福祉依存を2年に厳格に限定する規定を制定することにより、個人の責任を促進する。」

年間8百億ドルに上る主要な福祉給付の削減を図ろうとするもので、福祉依存を2年にしつつも、その間の職業訓練と2年後の就労を前提としているクリントン改革案に比べ厳しい内容となっており、福祉を打ち切られた18歳未満の母親に対しては子供の孤児院送りを要求する。最も大きく議論されている項目の一つである。

### 4) 家族強化法(The Family Reinforcement Act) -- 家庭強化政策

「米国社会における家族の中心的役割を強化するため、養子縁組の促進のための税控除、子女教育における親権強化、ポルノ関連規制強化（未成年者への性的虐待に対する刑罰強化等）、高齢者介護家庭に対する税控除を行う。」

家族の価値を重視する有権者や文化的保守派に訴えるもので、その理念が超党派の支持を得られるととも、税控除のための財源調達が問題となる。

### 5) アメリカの夢再建法(American Dream Restoration Act) -- 減税政策

「中産階級の税の軽減のため、子供一人につき500ドルの扶養所得控除、既婚者に対する所得税の軽減を行い、『アメリカン・ドリーム貯蓄口座』を設立する。」

貧困層には控除の対象となる所得税がなく、減税は中間層を対象としたものであるが、有権者にとっては減税は極めて小額なのにもかかわらず、財政赤字をさらに犠牲にする価値がこの政策にあるかどうかが問題とされている。

### 6) 国防再建法(The National Security Restoration Act) -- 防衛増強

「防衛力増強と全世界における米国の信頼維持のため、米軍を国連の指揮権のもとからはずし、国家防衛経費の中核部分を回復する。」

共和党は、米国の安全保障が脅かされない地域への軍事的関与に反対しており、この法案によって米軍の国連PKOへの参加に国会の同意を求めるなど、独自性のある強い米軍を想定している。

## 7 ) 高齢市民公正法(The Senior Citizens Fairness Act) -- 社会保障

「現在高齢者に退職を強いる要因となっている、社会保障受給に対する所得制限を引き上げ、1993年の社会保障給付に対する増税措置を撤廃するとともに、高齢者が民間の長期介護保険に入る場合の税優遇策を設ける。」

高額所得の高齢者に対する課税は、メディケア（高齢者向け医療扶助）に充てるためのものであったので、高齢者優遇のためには、メディケアの削減か新たな財源の確保が必要となる。

## 8 ) 雇用創出賃金引上法(The Job Creation and Wage Enhancement Act) -- キャピタルゲイン減税

「雇用の創出、賃金引上のため、中小企業へ優遇措置、キャピタルゲイン減税と物価スライド制、財源未措置の連邦政府強制事務改革などを実施する。」

共和党は、5年間で56億ドルのキャピタルゲイン減税は、経済を刺激し政府の歳入増をもたらすと主張する。

## 9 ) 常識的司法改革法(The Common Sense Legal Reform Act) -- 司法関連改革

「氾濫する訴訟に歯止めをかけるため、敗訴側による訴訟費用負担原則の確立、製造業者が負担する懲罰的損害賠償額への合理的な上限設定、製造者責任（PL）法の改正を行う。」

実業家、医師などの専門職従事者はこれを歓迎するが、消費者団体、収入の減る弁護士の反対が予想される。

## 10 ) 市民議会法(The Citizen Legislature Act) -- 議員の任期制限

「職業政治家に替わる市民の議会を作るため、任期制限についての投票を初めて実施する。」

連邦上院議員の任期を2期12年に、下院議員の任期を6期12年（ないし3期6年）に制限する立法を提唱するものである。議会への信頼度2～30%という政治不信を背景に、政治家を利権や圧力団体から切り離し政治を手元に近づけようと住民発案による連邦議員の任期制限が多くの州で承認されており（26ページ参照）、この法案はその動きを受けた国政レベルでの初めての試みとなる。

しかし、議員の任期制限は世論調査で国民の8割もの支持を得ているにもかかわらず、民主党を始めとする反対論者は、選挙により議員の当落を決定するという有権者の選択権を奪い政策選択の幅を狭めると批判し、推進論者さえも、国会議員が自らの首を絞めることに同意するのか懷疑的である。

なお、任期制限立法に対しては、憲法が規定する非選挙権（年齢、市民権、居住年数）以外の制約を法律に設けることについてその合憲性を問題視する声もあるうえ、反対の立

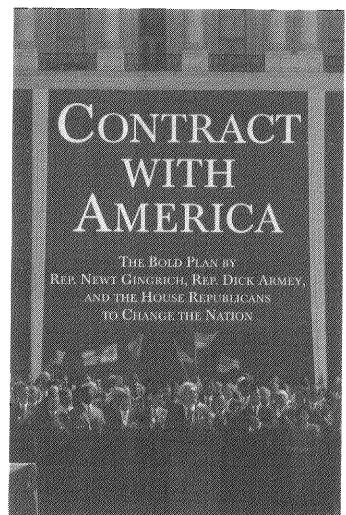
場をとるクリントン大統領の拒否権発動にさらされる可能性がある。一方、拒否権発動を避けるため憲法修正条項として規定するには両院の3分の2以上の多数の賛成が必要となる。

以上主要改革の前提として「契約」前文では、（1）議会スタッフに非適用となっている公民権法等各種法律の同等な適用、（2）国会の無駄、不正を総合的に監査する独立会計事務所の採用、（3）下院委員会数の削減、委員会スタッフの3分の1への削減、（4）委員会委員長の任期制限、（5）委員会における代理投票の禁止、（6）委員会会議、公聴会の公開、（7）増税立法に対する5分の3の特別多数設定、（8）ゼロ・ベース予算（各省庁は前年予算ではなくゼロを出発点に予算要求を行う）導入による連邦予算の信頼できる会計処理の保証、という8項目の国会改革案を、時期国会開会の初日に成立させることを謳っている。

この綱領からは、人工妊娠中絶の規制、銃砲規制の緩和、公立学校での祈祷推進等の共和党の主張は除外されているが、国民に人気の高い政策を目指し慎重に計算したうえで策定されたものだけに、強力な犯罪対策、厳重な福祉の管理、減税、均衡予算など、現在の米国社会を反映し多数の国民にアピールする関心度の高いものが含まれていることがわかる。

この綱領の柱は減税で経済活動を活性化させることにより全体は潤うとするレーガン・ミックスの再現とみられるが、各種減税と国防予算の主要項目の復活、財政均衡との抱き合わせは大幅な歳出削減なしには実現しようがなく、綱領の発表後民主党は、それに必要な推定750億ドルの財源をどう確保するかに触れないで均衡予算を求めるのは無責任と攻撃している。共和党の言うとおり国民の幅広い支持がある社会保障やメディケア（高齢者向け医療扶助）についてほとんどカットしないとすれば、メディケイド（低所得者向け医療扶助）や各種福祉・教育プログラム等が削減の対象になるが、これは補助金の削減による州へ負担転嫁、ひいては州税の大幅増税（またはサービス削減）につながるため、共和党知事を含む州知事からの反発は必至である。また、下院共和党の本綱領に含まれる任期制限等に対しては、上院共和党の長老議員の反対も予想され、実現には曲折が避けられそうにない。

しかし、この10項目の公約は、その議案を票決に持ち込むことであって採択を約束するものではないとはいうものの、新下院議長となったギングリッチ氏は1月4日の第104国会開会直後に前提となる8項目の国会改革案を採択したのに続き、最優先法案である均衡予算を始めその実現へ向け精力的に動いており、公約の期限であるイースター前（4月14日）までの100日間は国会審議から目が離せないところである。



ベストセラーとなりつつある  
「アメリカとの契約」解説書